

地域企業・産業資料デジタルアーカイブについて

- (1) このデジタルアーカイブは、東京大学経済学図書館が所蔵する地域企業・産業資料のうち、印刷物および近代の文書類について順次デジタル化をすすめているものです。
- (2) このデジタルアーカイブの利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像は白黒です。画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化や、ノド部分の状態によっては、原本の文字が全て写っていないものがあります。これらについては資料の原形を保つつつ、出来る限りの範囲で撮影したものとして了解下さい。写りの悪い資料については、東京大学経済学部資料室にて、所定の手続きにより原本の閲覧をお願いします。
- (5) 本アーカイブに関する質問等については、東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。
- (6) 本デジタルアーカイブの一部は、独立行政法人日本学術振興会平成27年度科学研究費補助金（研究成果公開促進費）課題番号15HP8021の交付を受けて作成しています。

昭和十九年五月二十六日

土木建築工事能力確保方策

建設

設

局

(18)

(一) 資材労務關係

(1) 講員人ハ從來資材、勞務ヲ獲得ニハ傳統的ニ特殊、技能ヲ有シ、且全
 元末工事ハ一般的ニ繁栄常無、隨時的ノモノ多キ性質上自由經濟時代ニハ講
 員ニ付スルヲ有利トシ、從末官民共ニ尊ニ此方法ヲ採用セリ。
 官營時代、八幡製鐵所ニ於テ昭和ノ初期頃迄ハ一部ヲ直營トナシ東リタル
 モ矣、後斬時講員工事ニ移行シ、特ニ土建工事、直營施行ハ一部水道、鉄道
)、鋪修ヲ除キ他ハ自然消滅スルニ至リ。
 又輪西、笠石、及廉ニ浦等ニ於テハ創立以來大体講員工事ヲ運営トシ、第三次
)、輪西、第四次、廣油、第五次、青津等各擴張工事ニ於テも同様講員施行、
 一本捨テ以テ今日ニ至リ。
 然ルニ勞力、資材、極度ニ窮屈化セル今日講員工事施行ノ狀況ヲ検討スルニ
 自由經濟時代ニ於ケル業者間ノ競争ニミル高能率、喪失、外次、如キ困難ナ
 ル結果ヲ擧ゲ得ル。

國的足場ヲ利用シテ経費、低廉ト工事期間、短縮ニ努力シタルモ、経済諸般ノ総利益ニ滋化セラレ、烏ニ資材ノ獲得ハ極メテ困難トナリ、工事用資材ハ殆ンド總テ施行主ヨリ支給ナルニ非レバ工事施行至難ナル状況ニ立至リタルコト。

(2)

時局下工事種々特ニ軍関係工事、烏メ日鉄工事ハ二次的トナル傾向アリ之ガ為請負人、工事用機械器具、手持極メテ尠ク、且之が補修用費材ノ入手ハ殆ンド困難ニシテ之モ施行主ヨリ支給ヲ要スル状況ニ在リ、請負人ニ於テモ当初ヨリ之ヲ施行主ニ期待スル實情ナルコト、尚軍ニ於テハ一切之ヲ支給シツ、アリ。

(3)

各請負業者ハ從來ノ配下ハ技術者及職人ヲ西集徵用等ニヨリ手許ヨリ安ヒ労務者拂底ト相俟ケテ労力不足シ、之が補充ハ極メテ困難ニシテ弊ヒ老人婦女子ヲ以テ徒ニ頭數ヲ揃ヘルノミニ墮シ、烏ニ工事技術、低下、資材使用ノ浪費ヲ犯レザルコト。

(4)

一般ニリノ勞力ヲ期待シ得ル所謂労務者ハ支給食糧、便銀等ノ多寡ニヨリコト。

三

リ常ニ運動シ、從前ノ親分子分ノ關係モ廢し折角募集シタ人夫ノ遣散甚ダシク、労務者ノ確保ハ極メテ困難ナルコト。

(5)

業者間ニ於テ其ノ傳統トスル繩張りト仁義ハ却テ今日資材勞力ノ被我敵通ヲ妨ギ、遂ニ労務者ノ争奪戰ニ惹起シ愈々價銀、昂騰ヲ見ツ、アルコト。

例

(1) 實
(2)
一八幡ノ特殊鋼導産設備工事(平炉一基新設)之ヲ認定通り完成セシメ得タル主ナル原因ハ請負者長岡組ニ於テ施行スベキ工事、大部分ヲ直営ニ切替ヘタルガ殊デアル、尚本工事、杭打工事、請負施工ニ当リ各請負人ヨリ持込ミタル杭打工事ハ殆ド不完全ニシテ而モ工事ハ火急ヲ要スルヲ以テ已ムヲ得ス總テ之ヲ八幡工作局ニ於テ完全補修シ興ヘタル等最近ニ於ケル苦キ経験トス。

八富士ノ鋼線工場建廠工事

右ハ昭和十九年一月末完成認定ノ慶運ニ本年六月二十日ザレバ完成セ

(三)

既往講賃施行高

参考ノ絲昭和十八年中ニ於ケル各作業所講員契約高ヲ擧リレバ次如シ

業所名	件数	全体工事費	講員契約高	
			(工事結算費)	譯
輪西	八八	一、一九二	三七、七六三、三三七	一〇、九五七、七〇田
	四三六	一〇、九五七、七〇田	二六、九六二、一一三	八、五九五、二六六

五

四

釜石	三〇四	五、六九四、三一八	三一二、田三一	三一二、田三一
大坂	四八	一、三七三、二田六	九二〇、八五〇	田五二、三九六
廣畠	田田四	一六、九八七、八田七	一一、八二一、七六七	五一七六、〇八〇
兼浦	一二〇	一二、九〇六、三田三	五、〇七三、六八六	七八三二、六五七
清津	四〇六	一九、一五一、〇一六	一四、三六三、二七二	田七八七、七五田
計	三、一八二	一〇五、一四五、二三二	七、二、五五四、一七〇	三三、五九一、〇六二

(四) 論

前述各作業所ニ於ケル講員工事ノ實情斯ノ如ク講員人八只軍十ル勞力ノ供給タルニ過半少、且最近ニ於ケル講務給源、枯渴ハ食糧不足ト相俟テ講

業者、業務遂行ハ全ク行詰リタル今日請負ノ意義ハ全ク矢ワレタリト謂フニ過言ニヤラサルベシ。

建築資材及之が輸送ハ勿論食糧ニ至ル迄總テ施工主ニ於テ斡旋又ハ貸與シ謂ハシ請負人ハ只自己使用ノ從業員ニ對シソノ賃金ヲ法外無統制ニ支拂フ、外荷物モナク、之ガ總施行主ニ對シ或ハ工事代金ノ償還ヲ要求シ來リ而在充分勞務者ノ獲得ヲ急シ得ス一而ニ於テ自己ノ赤字ニ苦シムノ状態ニアリ、仍テ之ヲ此儘當社施行工事ヲ依然請負人ニ依存シ推移センカ當社ハ遂ニ工事施行上重大ナル支障ヲ成ルノミアズ遂ニハ施行不可能ニ陷ル外ナク、此處ニ於テ自下ノ急務トシテ應接時ノ複田作業ハ言迄モナク新規他工事トシテモ之ヲ請負人ニ依頼期待スルコト既束ナキモノト思料セラレ旁観今ノ懸勢ヲ以テ將來ノ大増産計画ニ備フル場合ヲ考慮セバ茲ニ何等カ速ニ適當方策ノ樹立ノ必要ニ迫ラレツ、アリ。

(五) 對策方策

以上對策トシテ左記案ヲ基礎トシ成業ヲ得達ニ之が具體化ヲ計ラントス。

六

一、工事施行方針

- (1) 不急ノモノ及小口工事ハ從前通り請負ニ附ス。
- (2) 緊急ノモノ及大口工事ノ施行主力ハ之ヲ直營トス。
- (3) 直營工事陣ハ技術者、勞務者及工事用機械器具等ハ情況ニ依り他作業所ノ應援ヲナスベキコト。

二、直營工事陣ハ構成ハ當該作業所ヲ單位トシテ編成ス。

(1) 物 態

- 日鉄技術者及經驗工員トヨソノ中堅トシ之ニ請負業者中ヨリノ徵用技術者及勞務者ヲ配シタル所謂註文者受註者一体、本質的直營トス。
ハ新規採用者ヲ以テ之ニ充ツ

(註) 軍部ノ關係上技術者、徵用至難ナル趣ナルモ特例申請ノ上實行シタシ。

七

（参考）各項之命令、請負業者一技術者、

（参考）各項之命令、請負業者一技術者、

（参考）各項之命令、請負業者一技術者、
（註）現在所内技術者中ヨリ適當者ニ徵用從事セシム内技術者、挖埋メハ新規採用者ヲ以テ之ニ充ツ

(註) 軍部ノ關係上技術者、徵用至難ナル趣ナルモ特例申請ノ上實行シタシ。

(四) 経験工員

現在所内経験工員中ヨリ適当者ヲ適宜配分スルト共ニ目下其所出入中、請業者配下ヲ徴用シ從事セシム、其一、它理メハ之ヲ職別ニ要求シ外部徴用者若クバ新規採用者ヲ以テ之ニ充ツ。

(八) 勤務者

現在其前ニ出入中ノ請員人抱ヘ、モノ及其它ヲ徴用ス、尚之ハ工場操業用徴用工ヲ時期的ニ繰上ギ早期徴用シ當該工事用労務者トシテ便役スルコトモ秀ヘラル(若干其職分、相違アレ夫)

(二) 工事用機械器具

所要数ヲ調査計畫シ遊休、モノヲ購入スル一方現在出入中ノ請業者所有ノモノヲ賣付ケ尙豫テ賣收シアル工場ニテ急速製作セシムルコト、

三業務遂行上ハ要領

(1) 大体ニ於テ從来ノ慣習工事施行要領ニ依ル。

八

九

(四) 工事ハ隨時助ノモノ多ク閑繁アルヲ以テ全作業所ヲ通シ之ヲ重視的ニ勘考シ技術者及工員ヲ仕事別ニ配置シ工事用機械ト共ニ移動セシム。

3月
二十日

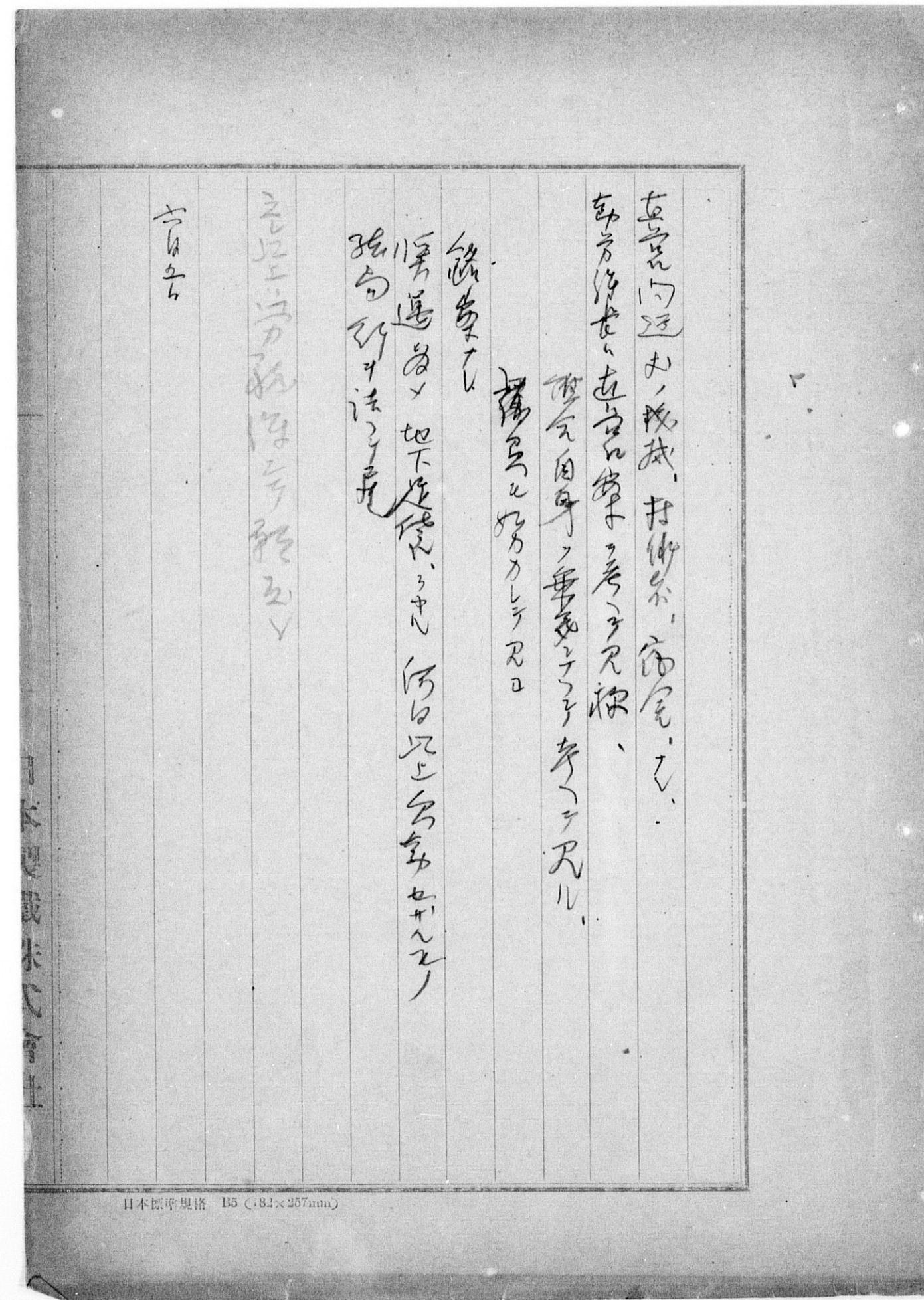
一 家需者統合事務局方改定之便
本連葉ニ再び後続也下ス

ノ事、日暮御、大里、佐久之井
ノ事、日暮御、他ニ北
ニウニナカヌ、次第希望申
ラリセニシ。

日暮、次第改定、更に之の上は改定、トウニシロイカ、徴用者
ヲ増加。徴用者、徴用者、家主の事務局。主に林ノ事務局
徴用者、徴用者。

徴用者、徴用者、家主の事務局。主に林ノ事務局
徴用者、徴用者。

0000 0210



日本標準規格 B5 (182×257mm)

第二葉

- (一) 形態　日鉄傍系土建會社ヲ設立し全作業所ニ事及新規建設工事を擔當セシメ各所ニ支社、出張所ヲ設、
- (二) 資金　日鉄ハ全資本、 $\frac{2}{3}$ ヲ業者加入者ハ残り $\frac{1}{3}$ ヲ分擔ス
- (三) 従員　社長ハ日鉄ヨリ選出レ從員、 $\frac{1}{2}$ ハ日鉄、業者側ハ $\frac{1}{2}$ ヲあス
- (四) 組織及能力教育等、要領
- (五) 組織、中核　中程部、里窯丸請負者ヲ中心

日本製鐵株式會社

ニ設業者ヲ統合シコレラ会社、中核トス

(口)技術者職人 業者、技術者職人ヲ其、儘引継キ

不足ハ徵用ス

(八)機械其他設備

業者持ヲ出資セシム其、不足ハ

第一業者ト合併ニ徵用スルコト

(二)労務者 徵用員ヲ以テ充当ス

(徵用員ニツイテハ政府ト協議諒解ヲ得ルヲ要ス)

(木)加入者ニ付シ最低利益ヲ日鉄が保証スルコト

(五)業務遂行、要領

第三章

(一) 形態

日鉄傍系工建會社ヲ設立シ重大工事ノミ

ヲ擔當セシム

日本製鐵株式會社

(イ) 加入シタ業者ニ各、單獨工事をヲ施行セシム
 (ロ) 監督者、技術ト手腕ヲ生カス為從來、諸員
 業者ガ實施シテ、アル工事成績ニ依ル褒美を
 判ヲ採用スルコト

(ハ) 契約ハ日鉄、業務規定ニ則リ其、金額、

工事内容ニ依り本社、支社本部並於テ

夫々契約ス

日本製鐵株式會社

(一)之六地方法規統括組合ノ信頼ノ各作業所

1. 小口工事ヲ請負施行セム

二 賀念

三 従員

四 組織及能力整備、要領

第二步東ト企

五 事業務遂行、要領

以 上

(二) 工作能力確保方策